

第16回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

- (1) 事業報告
業務の適正を確保するための体制及び運用状況
- (2) 連結計算書類
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
- (3) 計算書類
株主資本等変動計算書
個別注記表

株式会社USEN-NEXT HOLDINGS

(1) 事業報告

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

○業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社及び子会社（以下「当社グループ」といいます。）の取締役及び使用人（以下「役職員」といいます。）の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「USEN-NEXT グループ行動規範」を制定し、法令順守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組みます。
 - ロ. 当社グループの役職員による「USEN-NEXT グループ行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、教育・研修を実施するとともに、「内部通報規程」を整備します。
 - ハ. 業務執行部門から独立した内部監査部門である監査室が、当社グループの各業務執行部門（子会社を含みます。）の活動全般に関して内部監査を実施します。
- 二. 取締役会の任意の諮問委員会として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名および報酬の決定に係る公正性・透明性・客観性を高めます。
- また、全委員を独立社外取締役で構成する特別委員会を設置し、支配株主と少数株主との利益が相反する取引・行為について審議・検討を行う体制を整備します。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 総合的なリスク管理については、リスク管理委員会を設置し、「リスクマネジメント基本規程」に基づいて災害、情報セキュリティ、雇用・人事、コンプライアンス、環境等、当社グループに重大な影響をおよぼすリスクについて網羅的・統括的に管理するとともにリスク発生時の対応を的確に行える体制を整備します。
- ロ. 経営あるいは事業活動に重大な影響を与えるまたは与える可能性に直面し、緊急事態に至った場合に備え、「危機管理規程」を制定し、緊急時対応が的確に行えるよう体制を整備します。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 戦略決定・経営監督機能と業務執行機能を明確にし、取締役の職務執行が効率的

に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。

- ロ. 経営の効率性を高めるために、執行役員制度を導入します。
 - ハ. 取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、社外取締役を選任します。
- 二. 業務執行に関する重要事項について、代表取締役を議長とし毎月1回以上開催する経営会議にて協議を行います。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存します。取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社及び当社グループ各社の代表取締役は、各社の業務執行の適正を確保する内部統制の構築及び運用の権限並びに責任を有するものとします。
 - ロ. 当社の監査室は、重要性に鑑み当社及び当社グループ各社の内部監査を実施するものとします。また、内部統制の構築及び運用に関する検証、ならびに情報の共有化等を行うものとします。
 - ハ. 当社は、当社に当社グループ各社全体の内部統制を所管する担当部署を設置して、当社グループ各社における内部統制の構築及び運用の高度化を目指すものとします。
- 二. また、当社グループ各社の監査役は、当社グループ各社の業務執行の適正を確保する内部統制の構築及び運用の状況を監査し、グループの監査役に、情報を共有化するものとします。
- ホ. 上記の体制は当社グループを網羅する「グループ会社管理規程」「内部通報規程」「内部監査規程」等の諸規程にもとづき、組織的に実施されるものとします。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと、及び置く場合の員数については、監査役会の意見を聴取し、関係各方面の意見を十分に考慮するものとします。
- ロ. 補助使用人の人事異動（異動先を含む。）、及び人事評価並びに懲戒処分等を行うときは、監査役会の意見を聴取し、その意見を十分に考慮して実施するものとします。
- ハ. 監査役より監査業務にかかる指揮命令を受けた補助使用人は、その指揮命令に

関して、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとします。

⑦ **当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- イ. 当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役（以下「子会社の役員」という。）及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して、重大な法令違反等、及び会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項等の法定の事項に加え、「内部通報規程」による通報の状況、及び内部監査の実施状況、並びに当社及び当社グループの業務又は業績に重大な影響をおよぼす事項等を速やかに報告します。当社及び当社グループは、当該報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由とした不利益取扱いを行わないものとします。
- ロ. 「内部通報規程」に従い、通報者に不利益が生じる取扱いを禁じるとともに、通報者の職場環境が悪化することのないよう適切な措置を執るものとします。

⑧ **その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制**

- イ. 取締役会は、監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査役がいつでも取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人から事業の報告を求め、または業務及び財産の状況を調査することができる体制を構築するとともに、代表取締役、監査室、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する機会を保障します。
- ロ. 監査役の職務執行について生じる費用は、あらかじめ予算化されている費用に加え、緊急または臨時の費用についても会社の費用として、これを認めます。

○**業務の適正を確保するための体制の運用状況**

当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備しておりますほか、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

- ① 当社では、グループ行動規範、内部統制システム基本方針、内部通報規程、内部者取引防止規程を定め、従業員が常時閲覧できる環境を整備し、当社グループの取締役及び使用人等に周知の徹底を図っております。
- ② 当社及び当社グループでは、入社時及び階層に応じた社内研修での教育及び会議体での説明を通じて、法令及び社内規程を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社グループの事業に係る法令改正に際しては、

関連部署が連携して、法令改正に関する情報収集、研修会等を実施し、法令遵守を実施いたしております。

- ③ 当社の監査役は、取締役会等に出席し経営監督機能を担うとともに、監査室や会計監査人と緊密に連携することで、監査の成果を高めております。また、監査役は、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求め、監査の実効性の向上を図っております。
- ④ 当社及び当社グループの反社会的勢力排除の取組みとしまして、「反社会的勢力チェックマニュアル」に基づき、新規取引先については取引開始前に、また取引開始後は定期的に、契約先が反社会的勢力でないことの調査を実施しております。

(2) 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (2022年9月1日から2023年8月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	96	11,092	28,763	△0	39,952
当期変動額					
剰余金の配当			△1,476		△1,476
親会社株主に帰属する当期純利益			10,959		10,959
新株の発行 (新株予約権の行使)	0	0			1
自己株式の取得				△6,367	△6,367
株式交換による増減		139		6,367	6,506
吸収分割による増減			△107		△107
連結子会社の増資による持分の増減		18,552			18,552
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	0	18,692	9,374	△0	28,067
当期末残高	97	29,784	38,138	△0	68,020

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	25	301	326	2	40,281
当期変動額					
剰余金の配当					△1,476
親会社株主に帰属する当期純利益					10,959
新株の発行 (新株予約権の行使)					1
自己株式の取得					△6,367
株式交換による増減					6,506
吸収分割による増減					△107
連結子会社の増資による持分の増減					18,552
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	74	30	104	9,253	9,357
当期変動額合計	74	30	104	9,253	37,425
当期末残高	99	331	431	9,255	77,707

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 23社
- ・ 主要な連結子会社の名称 (株)USEN
(株)U-NEXT
(株)アルメックス
(株)USEN NETWORKS
(株)USEN ICT Solutions
(株)USEN Media
(株)TACT
Y.U-mobile(株)
(株)USEN-NEXT LIVING PARTNERS
(株)Next Innovation
(株)U-MX
(株)ユーズミュージック
(株)USENテクノサービス
USEN-NEXT Design(株)
キャンシシステム(株)
(株)USEN Smart Works
(株)USEN FB Innovation
(株)U-POWER
WannaEat(株)
(株)USEN TRUST

② 連結範囲の変更

- ・ 連結範囲の変更

当連結会計年度において、WannaEat(株)(旧商号：(株)バーチャルレストラン)の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。
また、(株)USEN TRUST等を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

③ 非連結子会社の状況

・ 主要な非連結子会社の名称

ALMEX SYSTEM TECHNOLOGY ASIA
SDN.BHD.

EXPRESS IN MUSIC PTE. LTD.

USEN Business Design(株)

・ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・ 持分法適用の関連会社数 2社

・ 関連会社の名称

(株)minimini-NEXT

(株)USEN-NEXT フィナンシャル

② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称

非連結子会社

ALMEX SYSTEM TECHNOLOGY ASIA SDN.BHD.

EXPRESS IN MUSIC PTE. LTD.

USEN Business Design(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主に移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法

ハ. 棚卸資産

・商品及び製品 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法（ただし1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物、並びに工具器具及び備品の一部については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 設備関連補修引当金

一部の連結子会社は、放送設備等の事業用資産を適正に使用するにあたり、関連して発生する補修費用の支出に備えるため、その発生見込額を計上しております。

ハ. 債務保証損失引当金

一部の連結子会社は、家賃保証の保証履行による損失に備えるため、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

- ・退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際に連結会計年度より費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(コンテンツ配信事業)

主に映像配信サービス「U-NEXT」の配信・提供を行っております。当該履行義務は、契約期間にわたり映像配信サービスを提供するものであることから、時の経過にわたり履行義務が充足されると判断し、当該サービス提供期間にわたり収益を認識しております。主に契約で約束された金額に基づき収益を認識しております。

(店舗サービス事業)

主に音楽配信並びに店舗ソリューションの提供・販売・施工、飲食店向け支援サービスの提供、音楽著作権の管理・開発等を行っております。当該履行義務は、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであることから、時の経過に伴い履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって均等に収益を認識しております。

また、商品等の販売については、顧客に引き渡した時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し、商品の引き渡し時点で収益を認識しております。

(通信事業)

主にブロードバンド回線の販売代理店やオフィスのICT環境構築・販売等を行っております。当該履行義務は、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであることから、時の経過に伴い履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって均等に収益を認識しております。

また、通信事業者から受領する取次ぎ等の手数料に関しては、販売代理店契約に基づく役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、役務提供完了時点で収益を認識しております。

(業務用システム事業)

主にホテル・病院・ゴルフ場等の業務管理システム及び自動精算機の開発・製造・販売を行っております。商品等の販売については、顧客に引き渡した時点又は検収時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し、商品の引き渡し時点又は検収時点で収益を認識しております。

また、保守サービスについては、保守期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、契約期間にわたって均等に収益を認識しております。

(エネルギー事業)

主に電力の提供・維持管理を行っております。当該履行義務は、契約期間にわたり継続的に電力供給サービスを提供するものであり、契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり電力の供給に応じて収益を認識しております。

なお、決算月の検針日から決算日までに生じた収益については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第103-2項を踏まえ、検針日における顧客への電力供給量及び請求単価等を基礎として見積ることにより認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- ⑦ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。
- ⑧ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
のれん	42,591

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおいて、企業結合から生じたのれんは、対象会社の超過収益力として認識しており、20年以内のその効果が発現する期間で均等償却を行っております。

当該のれんについては、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候を識別した場合には、将来の事業計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュフローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画について、ランニング収益モデルのビジネスのため、顧客数の増減及び顧客単価の増減が主要な仮定となります。

なお、上記金額には、2018年10月に取得したキャンシステム株式会社に関するのれん、7,463百万円が含まれており、総資産の3.7%を占めております。

また、キャンシステム株式会社は、当連結会計年度末において、2,849百万円の債務超過となっております。

当該のれんについて減損損失は発生しておりません。

当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少した場合には、翌連結会計年度における連結計算書類に影響を与えるおそれがあります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 追加情報

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い)

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 47,121百万円
上記、減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれておりません。

(2) 保証債務

連結子会社の(株)USENが営業活動として賃借人と保証委託契約を締結し、契約上家賃の24ヶ月分相当額を上限として家賃保証を行っております。

賃料保証による保証債務相当額	67,214百万円
債務保証損失引当金	101百万円
<hr/>	
差引	67,112百万円

(3) 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりです。

受取手形	39百万円
売掛金	31,949百万円

(4) 貸出コミットメントライン契約

当社は、2022年9月に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントラインの総額	5,000百万円
借入実行残高	一百万円
<hr/>	
差引額	5,000百万円

(5) 財務制限条項

当社の金銭消費貸借契約及びコミットメントライン契約には、財務制限条項が付されており、下記いずれかの条項に抵触した場合、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

金銭消費貸借契約

イ.2023年8月期以降（2023年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結ベースの経常利益が二期連続赤字となる状態を生じさせないこと。

ロ.2023年8月期以降（2023年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%以上かつ140億円以上に維持すること。

コミットメントライン契約

イ.2023年8月期以降（2023年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結ベースの経常利益が赤字とならないようにすること。

ロ.2023年8月期以降（2023年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
 普通株式 60,096,611株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月29日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	901	15.0	2022年8月31日	2022年11月30日
2023年4月10日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	575	10.0	2023年2月28日	2023年5月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年10月12日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	691	11.5	2023年8月31日	2023年11月30日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数
 普通株式 30,000株

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金は、大きく分けて運転資金及び設備投資資金並びに企業買収資金となっており、主に金融機関からの借入により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

取引先企業等に対して長期貸付を行っております。

営業債務である電子記録債務、支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金の使途は、運転資金及び設備資金並びに企業買収資金であり、償還日は最長で決算日後6年7か月であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを履行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各子会社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。(注)を参照ください。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	394 百万円	394 百万円	- 百万円
(2) 長期貸付金 (* 2)	5,329 百万円		
貸倒引当金 (* 3)	△4,753 百万円		
	575 百万円	541 百万円	△33 百万円
資産計	970 百万円	936 百万円	△33 百万円
(1) 長期借入金 (* 4)	53,970 百万円	53,970 百万円	- 百万円
(2) 社 債	10,000 百万円	9,999 百万円	△0 百万円
負債計	63,970 百万円	63,969 百万円	△0 百万円

(* 1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(* 2) 長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金が含まれております。なお、連結貸借対照表において「1年内回収予定の長期貸付金」は流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(* 3) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(* 4) 長期借入金には、1年内返済予定分も含めて表示しております。

(注) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	132 百万円
関係会社株式	780 百万円

これらについては、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	394	—	—	394
資産計	394	—	—	394

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	541	—	541
資産計	—	541	—	541
長期借入金	—	53,970	—	53,970
社債	—	9,999	—	9,999
負債計	—	63,969	—	63,969

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	コンテンツ配信事業	店舗サービス事業	通信事業	業務用システム事業	エネルギー事業		
売上高							
一時点で移転される財	10,855	16,863	17,799	13,737	495	23	59,774
一定の期間にわたり移転される財	73,998	45,886	35,592	6,730	54,350	10	216,570
顧客との契約から生じる収益	84,853	62,749	53,391	20,468	54,846	34	276,344
外部顧客への売上高	84,853	62,749	53,391	20,468	54,846	34	276,344

(2)顧客との契約から生じる収益を分解するための基礎となる情報

連結注記表の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(4)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高等

(単位：百万円)

契約負債(期首残高)	9,644
契約負債(期末残高)	10,557

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しております。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,139円02銭
(2) 1株当たり当期純利益	183円16銭

12. 企業結合に関する注記

当社は、2023年2月17日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社プレミアム・プラットフォーム・ジャパン（以下「プレミアム・プラットフォーム・ジャパン」）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を行うこと、2023年3月31日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社U-NEXTを吸収合併存続会社とし、本株式交換によって当社の連結子会社となった後のプレミアム・プラットフォーム・ジャパンを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」）を行うことを決議し、2023年3月31日付で本株式交換及び本合併を実施いたしました。

(取得による企業結合)

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社プレミアム・プラットフォーム・ジャパン
事業の内容	動画配信等のプラットフォーム運営等

②企業結合を行った主な理由

株式会社U-NEXTとプレミアム・プラットフォーム・ジャパンが経営統合することにより、当社グループの経営資源の最適かつ効率的な活用と本件におけるシナジーの最大化を通じて、日本発のコンテンツ配信プラットフォーム連合として市場でのプレゼンスをより一層高めることで、当社グループの企業価値の向上を図ってまいります。

③企業結合日

2023年3月31日

④企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、プレミアム・プラットフォーム・ジャパンを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤結合後企業の名称

株式会社プレミアム・プラットフォーム・ジャパン

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を対価としてプレミアム・プラットフォーム・ジャパンの全株式を取得したことによるものであります。

(2)連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年3月31日から2023年8月31日

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	6,506百万円
取得原価		6,506百万円

(4)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

①株式の種類別の交換比率

プレミアム・プラットフォーム・ジャパンの普通株式1株に対して、当社の普通株式7.94株を割り当てております。

②株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換比率の決定に当たって公平性・妥当性を確保するため、当社及びプレミアム・プラットフォーム・ジャパンから独立した第三者算定機関である大和証券株式会社（以下「大和証券」）に株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社は、大和証券から受領した株式交換比率に関する算定書を踏まえて慎重に検討し、当社及びプレミアム・プラットフォーム・ジャパンの財務状況、業績動向等の要因を総合的に勘案した上で、プレミアム・プラットフォーム・ジャパンとの間で協議・交渉を行い、最終的な本株式交換比率は、大和証券が算定した株式交換比率の範囲内であり、当社及びプレミアム・プラットフォーム・ジャパンの株主の利益を損なわない妥当なものであるとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことに合意いたしました。

③交付した株式数

2,540,800株

（注）本株式交換により交付する株式として当社が保有する自己株式を充当しました。

(5)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 190百万円

(6)負ののれん発生益の金額、発生原因

①発生した負ののれんの金額

88百万円

②発生原因

企業結合時における時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(7)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,209 百万円
固定資産	5,021 百万円
資産合計	8,231 百万円
<hr/>	
流動負債	1,636 百万円
固定負債	— 百万円
負債合計	1,636 百万円

(8)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	5,575 百万円
営業損失 (△)	△1,028 百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(連結子会社間の吸収合併)

(1)取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業（存続会社）

名称：株式会社U-NEXT（当社の連結子会社）

事業内容：動画配信等のプラットフォーム運営等

被結合企業（消滅会社）

名称:株式会社プレミアム・プラットフォーム・ジャパン（当社の連結子会社）

事業内容：動画配信等のプラットフォーム運営等

②企業結合日

2023年3月31日

③企業結合の法的形式

株式会社U-NEXTを存続会社とし、プレミアム・プラットフォーム・ジャパンを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社U-NEXT

⑤その他取引の概要に関する事項

動画配信等のプラットフォーム運営等を行っている子会社同士の経営を統合することにより、当社グループの経営資源の最適かつ効率的な活用と本件におけるシナジーの最大化を通じて、日本発のコンテンツ配信プラットフォーム連合として市場でのプレゼンスをより一層高めることで、当社グループの企業価値を向上させることを目的としております。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(3) 計算書類

株主資本等変動計算書 (2022年9月1日から2023年8月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	96	96	10,989	11,086	25,033	25,033	△0	36,215
当期変動額								
剰余金の配当					△1,476	△1,476		△1,476
当期純利益					6,395	6,395		6,395
新株の発行 (新株予約権の行使)	0	0		0				1
自己株式の取得							△6,367	△6,367
株式交換による増減			139	139			6,367	6,506
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	0	0	139	140	4,918	4,918	△0	5,059
当期末残高	97	97	11,129	11,226	29,951	29,951	△0	41,275

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	29	29	36,244
当期変動額			
剰余金の配当			△1,476
当期純利益			6,395
新株の発行 (新株予約権の行使)			1
自己株式の取得			△6,367
株式交換による増減			6,506
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	73	73	73
当期変動額合計	73	73	5,132
当期末残高	102	102	41,377

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

- イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ロ. その他有価証券
- ・ 市場価格のない株式等以外の 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価
もの 差額は全部純資産直入法により処理し、売却
原価は主に移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法（ただし2016年4月1日以後に
取得した建物附属設備並びに構築物につい
ては定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりで
あります。

建物	3年～18年
工具、器具及び備品	3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、
社内における利用可能期間（5年）に基づ
いております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。

- ・ 退職給付の見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・ 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に関係会社からの受取配当金及び経営管理料となります。受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております。経営管理料は関係会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、当該義務を履行するにつれて収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ・ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

- ・ グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」に区分掲記しておりました「為替差益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
関係会社株式	93,678

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、市場価格のない株式等であり、取得価格をもって貸借対照表額としております。

取得時における超過収益力が毀損することにより実質価額が著しく低下した時に、回復可能性が見込まれる場合を除いて、帳簿価額を実質価額まで減額をし、評価差額は損失として処理を行うこととしております。

なお、上記金額には、2018年10月に取得したキャンシステム株式会社の株式、5,625百万円が含まれており、総資産の5.0%を占めております。

また、キャンシステム株式会社は、当事業年度末において、2,849百万円の債務超過となっております。

当該株式に関して、関係会社株式評価損は発生しておりません。

当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定の前提は、「連結注記表4. 会計上の見積りに関する注記 (のれんの評価)」に記載しております。

当該前提が当事業年度末の状況から大きく乖離する場合には、当該株式等の評価に影響を及ぼすため、翌事業年度における計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,590百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	2,626百万円
② 長期金銭債権	8,279百万円
③ 短期金銭債務	5,013百万円
④ 長期金銭債務	990百万円

(3) 債務保証

- ① 下記の会社の過年度施設使用料に対して、債務保証を行っております。
キャンシステム(株) 1,858百万円
- ② 下記の会社の営業取引に係る債務に対して、債務保証を行っております。
(株)USEN Media 279百万円
- ③ 下記の会社の営業取引に係る債務に対して、債務保証を行っております。
Y.U-mobile(株) 16百万円
- ④ 下記の会社の営業取引に係る債務に対して、債務保証を行っております。
(株)U-NEXT 7,009百万円
- ⑤ 下記の会社の金融取引に係る債務に対して、債務保証を行っております。
(株)U-POWER 1,416百万円

(4) 貸出コミットメントライン契約

当社は、2022年9月に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントラインの総額	5,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	5,000百万円

(5) 財務制限条項

当社の金銭消費貸借契約及びコミットメントライン契約には、財務制限条項が付されており、下記いずれかの条項に抵触した場合、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

金銭消費貸借契約

イ.2023年8月期以降（2023年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結ベースの経常利益が二期連続赤字となる状態を生じさせないこと。

ロ.2023年8月期以降（2023年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%以上かつ140億円以上に維持すること。

コミットメントライン契約

イ.2023年8月期以降（2023年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結ベースの経常利益が赤字とならないようにすること。

ロ.2023年8月期以降（2023年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

(6) 当社と連結子会社の(株)USEN、(株)アルメックス、(株)USEN ICT Solutions、(株)USEN-NEXT LIVING PARTNERSとの間で極度貸付契約を締結しております。当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント及び当座貸越極度額の総額	8,500百万円
借入実行残高	5,040百万円
差引額	3,460百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 13,587百万円

営業費用 129百万円

営業取引以外の取引による取引高 216百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 74株

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金損金不算入額 19百万円

貸倒引当金繰入限度超過額 1,812百万円

繰越欠損金 358百万円

投資有価証券評価損否認 87百万円

関係会社株式評価損否認 913百万円

組織再編に伴う関係会社株式 9,142百万円

減価償却限度超過額 28百万円

未確定債務 94百万円

資産除去債務否認 112百万円

その他 341百万円

計 12,913百万円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △12,374百万円

繰延税金資産合計 539百万円

繰延税金負債

その他 △120百万円

繰延税金負債合計 △120百万円

繰延税金資産の純額 419百万円

(2) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	(株)UNO-HOLDINGS	(被所有)直接 50.1%	役員の兼務	自己株式の取得（注）	1,879	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針

注 自己株式の取得については、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により自己株式を取得し、取得価格は、約定日前日の終値であります。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	(株)USEN	所有直接 100%	経営指導及び 管理業務委託 資金の借入等 役員の兼務	資金の借入	2,150	1年内返済 予定の長期 借入金	2,050
				資金の返済	2,290		
				利息の受取 (注1)	0	-	-
				利息の支払 (注1)	19	-	-
				経営指導料等 の受取（注 2）	3,099	売掛金 未払金	40 349
				配当金の受取	2,752	-	-
子会社	(株)アルメックス	所有直接 100%	経営指導及び 管理業務委託 資金の借入等 役員の兼務	配当金の受取	1,256	-	-

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)USEN ICT Solutions	所有直接 100%	経営指導及び 管理業務委託 資金の借入等 役員の兼務	資金の借入	1,100	1年内返済 予定の長期 借入金	1,100
				資金の返済	1,110	長期借入金	990
				利息の支払 (注1)	22	-	-
				配当金の受取	1,394	-	-
子会社	(株) U-NEXT	所有直接 79.6%	経営指導及び 管理業務委託 資金の貸付等 役員の兼務 営業取引に対 する債務保証	資金の貸付	4,500	-	-
				貸付金の回収	8,200	-	-
				利息の受取 (注1)	52	-	-
				経営指導料等 の受取（注 2）	1,808	売掛金	416
				債務保証（注 4）	7,009	-	-

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	キャンシシステム(株)	所有直接 100%	経営指導及び 管理業務委託 役員の兼務・ 電力会社等 に対する債務保 証	電力会社等の 債務への連帯 保証（注3）	1,858	-	-
子会社	(株) U-POWER	所有直接 100%	経営指導及び 管理業務委託 資金の貸付等 役員の兼務 金融取引に係 る債務保証	資金の貸付	4,000	長期貸付金	5,300
				利息の受取 (注1)	49	-	-
				債務保証（注 5）	1,416	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針

- 注 1. 貸付金及び借入金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 経営指導料等については、契約条件により決定されております。
3. キャンシシステム(株)の電力会社等に対する債務に対し、債務保証を行っております。なお、債務保証の取引金額は、2023年8月31日現在の債務残高を記載しております。また、当該債務保証に対し、保証料の受取は行っておりません。
4. (株)U-NEXTの営業取引に対する債務に対し、債務保証を行っております。なお、債務保証の取引金額は、2023年8月31日現在の債務残高を記載しております。また、当該債務保証に対し、保証料の受取は行っておりません。
5. (株)U-POWERの金融取引に係る債務に対し、債務保証を行っております。なお、債務保証の取引金額は、2023年8月31日現在の債務残高を記載しております。また、当該債務保証に対し、保証料の受取は行っておりません。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	宇野 康秀	(被所有)直接7.4%	当社代表取締役社長CEO	自己株式の取得(注1)	4,487	-	-
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有している会社	(株)U-MORE	-	業務委託等	カフェ運営業務委託(注2)	35	未払金	3
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有している会社	(株)ディスカバリーネクス	-	業務委託等	芸能活動業務委託(注2)	10	未払金	-

取引条件及び取引条件の決定方針

- 注 1. 自己株式の取得については、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により自己株式を取得し、取得価格は、約定日前日の終値であります。
2. 取引条件については、市場価格を勘案し、両社で協議し決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 688円52銭
- (2) 1株当たり当期純利益 106円88銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。